

渋谷区 ハッピーマザー出産助成金・申請給付に係る実証実験 「LINEで申請・セブン銀行ATMで受取」を開始します

渋谷区（区長：長谷部 健）は、株式会社Bot Express（本社：東京都港区、代表取締役：中嶋一樹）、株式会社セブン銀行（代表取締役社長：松橋 正明）、株式会社セブン・ペイメントサービス（代表取締役社長：河邊 弦）と、渋谷区ハッピーマザー出産助成金給付において、渋谷区LINE公式アカウントから受給申請を行い、セブン銀行ATMから助成金を受け取ることができる住民サービスの実証実験を、2022年7月1日より、開始いたします。（実証期間：2022年7月1日～2023年6月30日）

実証実験について

渋谷区では、出産時の経済的負担の軽減を図り、安心して出産できるように、1人の出産につき10万円を限度に支給する「ハッピーマザー出産助成金」制度を設けております。

本制度は現在、申請については担当部署への申請書などの提出、支給については指定銀行口座への振込みにて運用しておりますが、これに加えて、本実証実験において、「ハッピーマザー出産助成金」を、渋谷区LINE公式アカウントから直接申請し、セブン銀行ATMから現金で受け取れる仕組みを整備いたしました。

この取り組みによって、時間や場所に制約されずに申請と受取ができるようになるため、例えば里帰り出産で遠方にいる方や助成金を必要とする本人でも、**ご都合の良い時に簡単な手続きで申請**することができ、全国のセブン銀行ATMにて、いつでも、どこにいても、**直接助成金を受け取る**ことが可能となります。

本実証実験を通じて、窓口対応や郵送手続き、振込事務などの助成金事務の効率化、助成金対象者の手続き簡素化によるスピード給付を実現し、事務負担軽減と区民の利便性向上の両方を目指してまいります。

渋谷区では、今後も、子育てしやすい環境づくりの実現のため、子育て支援の充実を図っていくとともに、行政のDX化を推進し、住民サービスの向上に積極的に取り組んでまいります。

渋谷区 ハッピーマザー出産助成金について

出産時の経済的負担の軽減を図り、安心して出産できるよう、出産した人に渋谷区が支給する助成金

【助成対象】

妊娠12週を超えて（85日以上）出産し、出産日の3か月前から申請日現在まで継続して渋谷区内に住民登録があり、健康保険に加入している人

注）妊娠12週を超えた（85日以上）流産・死産の場合も含む

【助成内容】

1人の出産につき限度額100,000円

ただし、加入している健康保険から付加給付が支給される場合は、その額を控除した金額。

【申請期間】

「出産日」から起算して1年以内

詳細は、以下渋谷区ウェブサイトをご確認ください。

https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kodomo/ninshin/teate/happy_josei.html

本実証実験のサービスポイント

◆Push型◆

渋谷区から対象者のスマホにLINEのメッセージでお知らせ。

◆来庁・紙不要◆

手続きのために区役所へ行く、もしくは申請書を印刷して郵送する必要なし。LINEで申請が直接できる。

◆銀行口座不要◆

セブン銀行ATMで銀行口座を介さず現金受取可能。銀行口座を持つことが難しい場合でも助成金を届けることができる。

LINE申請からATM受取の方法

- ① 渋谷区LINE公式アカウント（@shibuyacity）を登録、メニュー「申請」より開始。もしくは届いたメッセージから申請。
- ② チャットボットの質問に回答。本人確認を行い申請完了。
- ③ 渋谷区職員にて申請内容確認、送金手続き。
- ④ LINEのメッセージで助成金受取に必要な情報をお届け。
- ⑤ セブン銀行ATMで確認番号等を入力し助成金受け取り。

< 問い合わせ先 >

◆ハッピーマザー出産助成金制度について…国民健康保険課長（関藤） 電話：03-3463-1765

◆LINEでの申請などについて…デジタルサービス推進担当課長（宝田） 電話：03-3463-1574